

令和7年度 第4回十日町警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年3月4日（水）午後2時00分から午後3時30分まで		
開催場所	十日町警察署講堂		
出席者	委員 (定数10人)	瀧澤会長 江口委員 佐藤委員 星野委員 松澤委員 宮原委員 (副会長以下50音順)	計6人
	警察	山崎署長 高野生活安全課長 佐藤地域課長 塚本刑事課長 和田交通課長 警務課長	計6人

管内の治安情勢

署長から令和7年中の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪の抑止・検挙活動の強化

(1) 犯罪発生抑止活動の強化

- ア コンビニサポートポリス活動の実施
- イ 薬物乱用防止講話の実施
- ウ 祭礼会場における防犯広報の実施

(2) 特殊詐欺被害等防止対策の推進

- ア 「シニア安全強化日」等における特殊詐欺等被害防止広報の実施
- イ 広報紙等による国際電話不受理広報の実施

2 交通事故防止対策の推進

(1) 高齢者事故防止対策の推進

「シニア安全強化日」における広報活動の実施

(2) 歩行者事故防止対策の推進

除排雪業者に対する交通安全講習会の実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止活動の強化

- (1) 犯罪発生抑止活動の推進
- (2) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進（継続）

- (1) 高齢者事故防止対策の推進
- (2) 歩行者事故防止対策の推進

答申

十日町警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 少年の補導状況について伺う。
 - 夜間、コンビニエンスストアでの補導が多く、補導の理由は飲酒、喫煙が多くなっています。
- 2 除雪した雪を道路に出している人がいるが違反にならないのか。
 - 県道路交通法施行細則で、道路への雪捨ては禁止されています。警察官が発見した場合は注意しています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他（開催状況）

